

道東地区支部役員研修会

肝がん検診ご案内

医療費が公費負担になる病気

医療費の公費負担申請手続き

ふれあいデジタル工房から

事務局からのお知らせ



道東地区支部役員研修会 幕別温泉 緑館にて

(財)北海道難病連十勝支部

道東地区支部役員研修会開催される

2001年1月27・28日

道東地区支部役員研修会は、十勝支部が担当で幕別温泉ホテル緑館において開催されました。

根室支部をはじめ、根釧から7支部、十勝は2支部合わせて9支部から41名が参加しました、札幌から伊藤事務局長、村山課長が講師として来られました、主な講習内容は、次のとおりです、イエローノートや「なんれん」の会報で会員の皆さんに知らされている事が主です。

1・健康保険法の一部改正案の概要

- ★介護保険の利用者負担との整合性を図る為に老人について定率一割負担制の導入
- ★一律の限度額でなく、負担能力や医療を受ける度合いに応じた自己負担限度額とする為に、高額療養費の見直し
- ★介護保険料の納付の円滑化と医療保険制度の安定を図る為に、保険料率上限の見直し

2・老人の患者負担方法の見直し

- ★老人の薬剤費一部負担の廃止（若人については、平成14年度までに所要の財源を確保した上で廃止）
- ★月額上限付きの定率1割負担制度導入、高齢者にとって過度の負担と成らない様、月額上限を設定

3・高額医療費の見直し

- ★負担能力に応じた自己負担限度額とする為、上位所得者区分を新設
その限度額は、一般の方と同程度（月収の最大22パーセント）に設定、尚、1年間に4回以上対象となる場合（多数該当）には定額（70,800）に設定
- ★医療を受ける人と受けない人の負担の公平等のため、医療費に応じた自己負担を設定、但し、低所得者や多数該当の場合にはこの負担を求めず



その他

- ☆無年金問題の展望（無年金障害者の再審査理）
- ☆肝炎対策の展望
- ☆難病センター増改築、移転問題と将来的課題について等、説明がありました。

翌日4グループに分かれて、別々のテーマについて、ディスカッションしました、このような研修会は初めてなので、好評でした、その後グループ討議の結果を代表者が発表したり、個人毎に研修会の感想や意見をレポートにして提出しました。

皆熱心に取り組んだ、役員研修会でした。

報告 山崎

第19回十勝地区肝ガン検査実施ご案内

主催 財団法人 北海道難病連 (北海道肝炎友の会)
検診団 (団長) 稲積公園病院 理事長 美馬 聡昭医師
協力機関 帯広保健所、アロカ㈱
主旨 肝臓病の方、過去に肝臓病にかかったことのある方、HBs 抗原陽性の方、
C型肝炎と言われた方、血縁者に肝疾患の多い方、その他肝臓に不安の
ある方を対象にします

検診日時 平成13年4月15日(8:30~14:00)

検診負担金 6,000円

対象人員 150人

実施場所 町立芽室病院(芽室町東4条3丁目5番地) 電話0155-62-2811

検診内容 ★超音波撮影装置による検査(エコー) ★専門医による医療相談
★血液検査 ★肝炎友の会相談コーナー

申込期間 平成13年3月27日(火)~29日(木)

申込先 北海道難病連十勝支部 電話0155-23-6602

実施内容

- ☆超音波による検査 7台(一人につき所要時間15分程度)
胆石、肝内局在性病変、(肝血管腫、肝内腫瘍、肝嚢胞、肝
内胆管拡張、肝内結石等)脂肪肝、肝硬変、膵炎、脾腫、
膵腫瘍 その他
- ☆血液検査 検査項目 AFP, GOT, GTP, γ -GTP, ChE, LDH, ZTT, TTT,
ALP, HBs-Ag, HBs-Ab, HBe-Ag, HBe-Ab, HCV抗体価
- ☆医療相談 医師とアシスタント(保健婦)で超音波診断の結果をもと
に相談を行う。
- ☆友の会コーナー 病気についての悩みを気楽にだしあい、情報交換と友の会
への入会を勧める。
- ☆アフターケア 超音波による異常の有無については当日結果が出ます。
血液検査の結果については一ヶ月位かかります。本人には、
異常の有無にかかわらず封書で通知します。
異常のある方については、検査結果のデータをもって
近くの病院で精密検査を受けていただきます。



医療費が公費負担になる病気（特定疾患治療研究事業）

1 国の事業

特定疾患治療研究事業は、診断基準が一応確立し、かつ難治性で、重症度が高く患者数が少ないため、公費負担の形をとらないと原因の究明、治療法の開発に困難をきたすおそれのある疾患を対象とした事業で、平成12年度で45の疾患が対象となっています。実施主体は都道府県です。

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1 ベーチェット病 | 14 ウィリス動脈輪閉塞症 |
| 2 多発性硬化症 | 15 ウェゲナー肉芽腫症 |
| 3 重症筋無力症 | 16 シャイ・ドレーガー症候群 |
| 4 全身性エリテマトーデス | 17 表皮水泡症（接合部型及び栄養障害型） |
| 5 スモン | 18 特発性拡張型（うっ血型）心筋症 |
| 6 再生不良性貧血 | 19 膿疱性乾癬 |
| 7 サルコイドーシス | 20 広範脊柱管狭窄症 |
| 8 筋萎縮性側索硬化症 | 21 原発性胆汁性肝硬変 |
| 9 強度症、皮膚筋炎及び多発性筋炎 | 22 重症急性膵炎 |
| 10 特発性血小板減少性紫斑病 | 23 特発性大腿骨頭壊死症 |
| 11 結節性動脈周囲炎 | 24 混合性結合組織病 |
| 12 潰瘍性大腸炎 | 25 原発性免疫不全症候群 |
| 13 大動脈炎症候群 | 26 副腎白質ジストロフィー |

⑥特定疾患医療受給者証

(2) 申請場所

保健センターに上記の必要書類を揃えて申請します。

(3) 申請期間

原則的に毎年1月4日から2月末日まで

3 重症認定を受ける場合の手続き

(1) 必要書類

①重症患者認定申請書

用紙は保健センターにあります。

本人（家族）が記入してください。

②診断書〔③をお持ちの方は省略できます〕

用紙は保健センターにあります。

医師に記載してもらってください。

③身体障害者手帳 1, 2 級（特定疾患名のみで認定）の写し

(2) 申請場所

各区保健センターに上記の必要書類を揃えて申請します。

4 申請から医療受給者証が交付になるまで

申請してから交付までに一定の期間がかかります。認定された場合はその間（継続の場合は、有効期限から認定されるまでの間）の医療費は、後で払戻しの請求となりますので、領収証を保管してください。

(1) 必要書類

①特定疾患療養費請求書

用紙は各区保健センターにあり、医療機関及び薬局で記入してもらいます。

ただし、領収書（診療明細のないものは不可）がある場合は、医療機関等の印は省略できます。

②領収書（原本）

①を医療機関及び薬局で記入してもらった場合は不要です。

③健康保険証

④特定疾患医療受給者証

⑤患者本人名義の銀行貯金通帳

⑥印鑑

(2) 申請場所

保健センターに上記の必要書類を揃えて申請します。

5 医療受給者証をもらったら

医療受給者証は白色とピンク色（重症認定患者）の2種類があります。

(1) 対象となる治療は

医療受給者証に書いてある疾患名の治療のみが対象となります。

合併症や2次障害の治療は対象となりません。

ただし、シエーグレン症候群は歯科治療も対象となります。

(2) 医療費は受給者証の色によって違います

①白色

通院などの場合：1医療機関につき、月額

2,000円までが自己負担

入院の場合：1医療機関につき、食代を含めて月額14,000円までが自己負担

②ピンク色

通院などの場合：全額が公費負担（自己負担なし）

入院の場合：全額が公費負担（自己負担なし）

(3) 使い方は。

医療機関や薬局の窓口に、健康保険証と一緒に提出してください

<生活保護との関係>

特定疾患治療研究事業の対象の方で、生活保護を受けている場合は、「特定疾患医療受給者証」ではなく「特定疾患患者認定書」が交付されますので、必ず手続きをしてください。

<重度身体障害者医療との関係>

身体障害者手帳1,2級（一部3級）の交付を受けている方で特定疾患治療研究事業の対象となる方は、特定疾患治療研究事業における患者一部負担金が医療費助成制度の対象になりますので、「特定疾患受給者証」の交付申請手続きをしてください。

- | | |
|------------------|---------------------|
| 27 ビュルガー病 | 37 特発性間質性肺炎 |
| 28 天疱瘡 | 38 網膜色素変性症 |
| 29 脊髄小脳変性症 | 39 クロイツフェルト・ヤコブ病 |
| 30 クローン病 | 40 原発性肺高血圧症 |
| 31 難治性の肝炎のうち劇症肝炎 | 41 神経線維腫症 |
| 32 悪性関節リウマチ | 42 亜急性硬化性全脳炎 (SSPE) |
| 23 パーキンソン病 | 43 バッド・キアリ症候群 |
| 34 アミロイドーシス | 44 特発性慢性肺血栓塞栓症 |
| 35 後縦靭帯骨化症 | 45 ファブリー (Fabry) 病 |
| 36 ハンチントン舞踏病 | |

2 北海道単独の事業

北海道は、国の事業に7つの疾患を上乗せし、医療費の公費負担を行っています。

- 1 難治性の肝炎（劇症肝炎を除く）
- 2 下垂体機能障害
- 3 橋本病
- 4 溶血性貧血
- 5 突発性難聴
- 6 ステロイドホルモン産生異常症
- 7 エーグレン症候群



特定疾患治療研究事業の手続き

〈医療費の公費負担制度〉

国と道が指定している特定疾患と診断され、申請して認定されると医療費の自己負担が軽減されます。

1 初めて申請する場合の手続き

(1) 必要書類

① 特定疾患医療受給者証交付申請書

用紙は保健センターにあります。

本人（家族）が記入してください。

② 臨床調査個人票

用紙は保健センターにあります。

医師に記載してもらってください。

③ 同意書

用紙は各保健センターにあります。

本人（家族）が記入してください。

④ 住民票

役所の戸籍住民課で交付してもらえます。

⑤ 健康保険証

(2) 申請場所

保健センターに上記の必要書類を揃えて申請します。

2 継続申請する場合の手続き

(1) 必要書類

① 特定疾患医療受給者証交付申請書〔毎年提出〕

② 特定疾患病状報告書

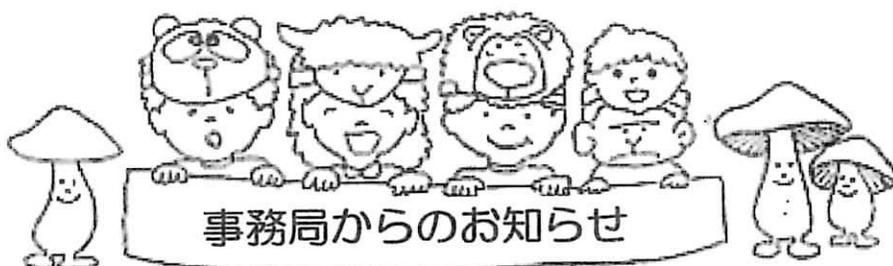
用紙は保健センターにあります。

本人（家族）が記入してください。

③ 臨床調査個人票〔3年に一度〕

④ 同意書〔3年に一度〕

⑤ 健康保険証



事務局だより

1. 2001年度 十勝支部総会

日時 4月14日(土) 午後1時から

場所 「とかちプラザ」

参加対象 支部役員 及び 一般会員

※一般会員の方で参加希望の方は支部事務所
にご連絡を下さい(準備の都合により)

2. 第39回北海道障害者スポーツ大会について

障害者スポーツ大会は、帯広市と周辺9町村で
開催されます。

参加資格は、身体障害者手帳もしくは療育手帳
を持っている方が対象です。

- ・ 詳しいことを知りたい方は、市役所、社会福祉課
障害福祉係電話24-4111(内線4128)まで
- ・ 申し込み期限は、平成13年4月12日(木)まで
- ・ 大会期日は、7月7日(土)8日(日)です。



新年会で親睦を深める



去る1月13日帯広市内ふじもり食堂にて、難病連十勝支部とデジタル工房との合同新年会が行われました。

当日は、総勢13名が集まり各話題に盛り上がり、とても楽しい新年会となりました。

まず初めに、山崎支部長のあいさつがあり、次いで工藤先生のカンパいの一言を合図に料理に舌づつみをうつ人??会話に盛り上がる人?など大いに盛り上がりました。

皆さんそれぞれ病気や障害が違ったり、初めてお会いする人達もいて最初は緊張気味???の人もいたかも知れませんが、自己紹介もありすぐ皆さん打ち解けあい、会話がはずんでいるようでした。

2時間という時間でしたが、あっという間に過ぎてしまいとても楽しい

時間を過ごしたのではないのでしょうか。

2001年の始まりにそれぞれ親睦を深めたのではないのでしょうか。



報告
小川 祐二

新規受講生募集中!!

デジタル工房では、ただいま新規の受講生を募集しております。

パソコンなんて触った事がない という方
もっとパソコンを使いこなしたいという方も
お気軽にお越しください。

受講料 障害者手帳をお持ちの方無料
健常者の方1000円

受講時間 2時間単位になります

営業時間 火～土 午前10:00～午後5:00

受講なさりたい方は

0155-23-6699 まで

随時受付中です

地域共同作業所

ふれあい **デジタル工房**

〒080-0015 帯広市西5条南13丁目19番地2

TEL 0155-23-6699 FAX 0155-23-7071

URL www.ocn.ne.jp/~tureka/ E-mail tukupara@ocn.ne.jp

診療科目

内科・リウマチ科
消化器科・アレルギー科
リハビリテーション科

診療時間

午前9時～12時
午後1時30分～5時
水・土曜日午後休診
日曜・祝日休診

健康診断随時受付致しております

大正クリニック

〒089-1241 帯広市大正本町283番地3
TEL(0155)63-3001

大正クリニック



いのちの木クリニック

帯広市空港南町南10線44番地

TEL: 0155-49-3622



入院・手術応需

診療受付時間

	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～11:45	●	●	●	●	●	●
午後 2:00～ 4:45	●	●	●	/	●	/
夜間 4:45～ 7:00	●	/	/	/	●	/

診療科目

内科・外科・人工透析・リハビリ
肛門科・消化器科
呼吸器科・甲状腺・乳腺クリニック
総合健康診断・人間ドック

—HSKなんれなとかち34号—

第三種郵便物認可 昭和48年1月13日 2001年3月10日発行 通巻第348号

編集人 (財)北海道難病連十勝支部 支部長 山崎 富士夫

帯広市西5条南13丁目19-2 電話:0155-23-6603 fax:0155-23-7071

発行人 北海道身体障害者団体定期刊行物協会 細川 久美子